

平成29年第1回尾張北部環境組合議会全員協議会

開催日時 平成29年7月28日（金曜日） 午後0時05分から午後0時21分まで

報告事項

- 1 新ごみ処理施設エリアについて
- 2 地域振興策について

その他事項

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	市橋 円広 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	伊神 克寿 君
第7番	倉知 敏美 君	第8番	齊木 一三 君
第9番	丹羽 勉 君	第10番	高木 義道 君
第11番	千田 利明 君	第12番	和田 佳活 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	滝 和彦 君	書記	高田 達也 君
-----	--------	----	---------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	千田 勝隆 君
犬山市経済環境部長	永井 恵三 君	犬山市環境課長	高木 衛 君
江南市生活産業部長	武田 篤司 君	江南市環境課長	阿部 一郎 君
大口町産業建設部長	宇野 直樹 君	大口町環境経済課長	松山 郁雄 君
扶桑町産業建設部長	墨井 康仁 君	扶桑町産業環境課長	江口 英樹 君
事務局長	武馬 健之 君	総務課副主幹	山内 進治 君
総務課主査	北川 俊秀 君	総務課主任	加藤 昂紀 君

議事の経過

(午後0時05分 開会)

事項	内容	意見等
<p>報告事項1 新ごみ処理施設エリアについて</p>	<p>・早期の建設を目指すため、平成29年度以降、組合において新ごみ処理施設エリアの測量事務を進めていくこととされていたが、新ごみ処理施設エリアのみを先行して用地測量を進めると、東側エリア及び西側エリアの所有者に対する説明に苦慮することや、一定の地権者に不利益が生じるおそれがあると考えられる。</p> <p>平成29年5月に、西側エリアの活用を検討している江南市とともに、東側エリアの事業主体である木曾川上流河川事務所と調整を行ったところ、国は平成30年度に用地測量の予算を計上して進めていく意向であったことから、組合としても国と歩調を合わせるような形で平成30年度から用地測量を実施していく。</p> <p>・木曾川上流河川事務所は、平成29年8月中旬から平成29年9月上旬にかけて、A3用紙の資料の点線で囲まれている部分を平板測量する予定である。</p> <p>・今後、用地取得を進めていくうえで境界ラインの調整が必要である。新ごみ処理施設の敷地エリア、特に境界ラインについては、新ごみ処理施設の施設配置及び動線計画を考慮し、東西各エリアの事業主体と調整を図りながら検討していく。</p>	<p>・A3用紙の資料にある点線で囲まれている部分は、A4用紙の資料の、どのあたりになるのか。</p> <p style="text-align: center;">(10番 高木義道君)</p> <p>→東側エリアはA3用紙の資料にある点線に必ずしも沿ったものではなく、東側エリアを大きく平板測量していくということで国がこのように示してきた。</p> <p style="text-align: center;">(事務局長 武馬健之君)</p> <p>・西側エリアについて、江南市が具体的にどう活用するか、発表はされていないのか。</p> <p style="text-align: center;">(1番 水野正光君)</p> <p>→検討しているという状況は聞いているが、こういう方向だということまでは確認はとれていない。(事務局長 武馬健之君)</p>

<p>報告事項 2 地域振興策 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設建設に伴う地域振興策については、これまでに第1小ブロック会議において検討がなされており、対象事業の考え方については昨年度地元説明会において説明がなされている。 ・地域振興策の対象地域は、江南市中般若区、般若区、草井区、扶桑町山那区、小淵区、南山名区の6地区とする。 ・8月から対象の6地区を戸別に訪問し、組合として地域振興策を実施していくことについて報告をする。その後、地元への説明会の開催を予定していく。 	<p>なし。</p>
<p>その他事項</p>	<p>なし。</p>	<p>なし。</p>

(午後0時21分 閉会)